

平成18年度 鎌倉市次世代育成きらきらプラン

# 推進状況報告書

ダイジェスト版（『鎌倉きらきら白書』より）

海、山、みどり、自然、歴史、文化・・・

鎌倉らしさの中で

子どもたちの明るい笑顔と元気な声が未来をひらく



Ryoko

平成19年7月

鎌倉市

## - 目 次 -

<b>第1章 鎌倉市次世代育成きらきらプランの考え方・体系図・重点課題への取組</b>	
1 計画の考え方	1
2 計画の体系図	2
3 重点課題への取組	3
<b>第2章 計画事業の推進状況</b>	
1 推進状況点検総括	
重点課題	4
基本目標1～6	8
特定14事業	10
2 平成17・18年度 新規事業	13
3 計画事業及び市民活動事業	17
<b>資料 推進体制と経過</b>	19

### 平成18年度推進状況の策定にあたって

- 1 本報告書は、「次世代育成支援対策推進法」第8条第5項の規定に基づき作成しています。
- 2 本報告書は、平成17年3月に策定した「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」の第2分冊 - 事業・資料編の221事業について、平成18年度の推進状況（実績）などを記載した「鎌倉きらきら白書」（平成18年度 鎌倉市次世代育成きらきらプラン 推進状況報告書）の概要を示したものです。（新規事業の追加等により、238事業を掲載）
- 3 平成18年度の推進状況（実績）は、事業の概要について説明後、 の表示で示しています。

# 第1章 鎌倉市次世代育成きらきらプランの 考え方・体系図・重点課題への取組

## 1 計画の考え方

### 基本理念

子どもが健やかに育つまち  
 子育ての喜びが実感できるまち  
 子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉

実現するために

**視点1 健やかに育つ**  
 子どもが健やかに成長するには、発達段階に応じた諸サービスを提供するとともに、子どもの権利と主体性が保障されることが必要です。子どもが自らを大切に、自然や人の命の大切さを学び、社会性を身に付けるように支援し、子どもが互いを認め合い支えあって、育つことが大切です。

**視点2 ともに育てる**  
 子どもが健やかに成長するためには、親が愛情と責任を持って子育てをするとともに、すべての市民・子育てにかかわるグループや行政、企業が協力し子育て家庭を支えていくことが必要です。すべての市民が、家族とともに子どもの成長を優しく温かく見守り、思いやりを持って支えていくことが求められます。

**視点3 ともに育つ**  
 「育児は育自」と言われるように、人は子どもを育てることや、子育てを支援する経験を通して、様々なことを学び、成長していくことができます。また、地域の子育て支援を進めることは、子どもを中心に地域のつながりを生み出すことにもなります。併せて、企業も子育て支援を通じて、地域の中に根つき、社会的信頼を得ることができます。子育てを通じて地域全体が育つまちづくりが求められます。

### 基本目標

**1 地域で子育てを支援するまちづくり**  
 心身ともに健康な子どもを育てるには、行政の支援に加えて地域の人々の理解と協力が不可欠です。子育てを支える地域社会の実現を目指し、市民の皆さんとの協働による子育て支援を推進します。

**4 子どもと子育てにやさしいまちづくり**  
 子どもが健やかに成長していくためには、居住環境が整備されるとともに、安心して外出・移動できる都市環境の整備が必要です。“子育てバリアフリー”の観点から利用しやすい道路や公共施設の整備・充実を進めるとともに、子どもを事故や犯罪の被害から守り、安全で安心できるまちを目指します。

**2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり**  
 子どもと親が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送れるよう、発達と心身の状況の変化に対応し、保健、医療、福祉、教育などの各分野の連携を図って取り組みます。

**5 仕事と子育てが両立できるまちづくり**  
 男女がともに協力して子育てできるよう、多様な働き方を選択できるような情報の提供に努めるとともに、労働環境の整備・充実を図るための取組を支援し、意識啓発を進めます。

**3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり**  
 子どもが、社会や生活環境の変化に柔軟に対応して個性豊かに主体的に生きる力を身に付けるとともに、生命を尊ぶ心を育むことの重要性を認識し、次代の親へと成長していくことが期待されます。子どもが自らを大切に、社会性を身に付けるように支援したり、家庭、保育園、幼稚園、学校など地域全体で、様々な学習の機会を通して豊かな人間性を培うため、教育環境の整備を推進します。

**6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり**  
 多様化している子育て家庭の中でも、ひとり親家庭や障害のある子どもがいる家庭は様々な困難を抱えていることも多く、家庭の実情に合った的確な支援を提供することが必要です。また、子どもへの虐待も増加してきています。虐待を受けている子どもはもとより、虐待してしまう親への対応も含め取り組みます。

## 2 計画の体系図

### 基本理念

子どもが健やかに育つまち  
子育ての喜びが実感できるまち  
子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉

### 6つの 基本目標

#### 1 地域で子育てを支援するまちづくり

##### 主要課題

- 1-1 情報提供・相談体制の充実
- 1-2 地域における子育て支援サービスの充実
- 1-3 保育サービスの充実と多様化
- 1-4 子育て支援のネットワークづくり
- 1-5 経済的支援の充実

#### 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

##### 主要課題

- 2-1 子どもと親の健康の確保
- 2-2 食育の推進
- 2-3 思春期保健対策の充実と母性・父性の健全育成
- 2-4 小児医療の充実

#### 3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

##### 主要課題

- 3-1 次代の親の育成
- 3-2 学校の教育環境の充実
- 3-3 家庭や地域の教育力の向上
- 3-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

#### 4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

##### 主要課題

- 4-1 安心して外出できる環境の整備
- 4-2 安全・安心まちづくりの推進
- 4-3 良好な居住環境の確保

#### 5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

##### 主要課題

- 5-1 多様な働き方のできる環境の整備
- 5-2 仕事と子育ての両立の推進

#### 6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

##### 主要課題

- 6-1 児童虐待等の防止対策と支援の充実
- 6-2 ひとり親家庭への支援の充実
- 6-3 障害のある子どもがいる家庭への支援の充実

### 3 重点課題への取組

鎌倉市次世代育成支援に関するニーズ調査や次世代育成かまくら市民会議、鎌倉市次世代育成支援対策協議会、団体別懇談会等において寄せられた意見・要望を踏まえ、次の4点を緊急的・重点的な課題として位置付け、積極的な取組を行います。

これらの課題についての考え方や方向性を示し、その解決に向けて個別に事業を進めるだけでなく、横断的対応を図ることにより、さらなる効果をあげることができるよう、積極的に取り組もうとするものです。

緊急・重点課題：子どもの権利を守りその自立を支援します

重点課題1：子育ての経済的負担の軽減を図ります

重点課題2：鎌倉らしさを生かし子どもの健やかで豊かな成長を支援する取組を進めます

重点課題3：市民との協働による子どもと子育てを支える地域活動を推進します

## 第2章 計画事業の推進状況

### 1 推進状況点検総括 重点課題

#### 緊急・重点課題：子どもの権利を守りその自立を支援します

「児童の権利に関する条約」で定められた、子どもにかかわる種々の権利を守るための施策が推進されていますが、現実には、いじめ、暴力、虐待など子どもの人権を侵害する行為が存在しています。

人権は、人間としての価値や尊厳を持って生きていく上で不可欠なものです。子どもが一人の人間として人権を擁護されるとともに、自分や他者の「権利」に気づく機会をつくることが重要で、子どもの権利条約の周知・啓発に努めるとともに、命の大切さや生きる喜びを伝えるための取組を推進します。

また、平成16年11月に児童福祉法が改正され、これまでは県の児童相談所に集中していた児童相談を、平成17年4月からは、まず市町村で受け止めることになりました。このため、児童相談窓口を明確にし体制を整備することは、鎌倉市にとって最優先の課題といえます。

併せて、「子ども110番の家」、子どもの安全・安心を守るためのマニュアルづくりなどの事業に取り組みます。関係各機関との円滑な連携を取りながらこうした事業を実施することにより、子どもを権利の主体としてとらえ、その自立を支援していきます。

#### 主な対象事業

- 4-2-5 児童安全指導（CAP）の開催
- 4-2-6 防犯教室の開催
- 4-2-10 事件・事故等緊急対応のポイントの作成・配布
- 4-2-11 保護者と地域の連携による防犯活動の推進（17新規）
- 4-2-12 防犯プザーの配布（17新規）
- 6-1-1 「子どもの権利条約」の周知
- 6-1-2 児童虐待防止の啓発
- 6-1-4(1-1-6) 「こどもと家庭の相談室」の開設（17新規）
- 6-1-8 児童虐待防止ネットワーク組織（17新規）
- 6-1-9 育児支援家庭訪問事業（17新規）

#### 推進状況

- ・「こどもと家庭の相談室」を設置し、相談・助言・虐待の未然防止などの取組の充実を図りました。相談件数は新規332件、うち虐待と疑われる相談185件、継続569件で、神奈川県児童相談所への送致件数は0件でした。また、保健、福祉、医療、教育、警察など関係機関が連携した鎌倉市要保護児童対策協議会を設置し、各ケース別に児童虐待防止ネットワークを組織するなど、要保護児童の支援活動を行っています。
- ・児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかる前に、訪問による専門的支援や日常生活支援を実施しています。
- ・学校や保育園、子どもの家など、子ども関連施設において防犯教室や訓練を実施しています。

#### 今後の取組

「こどもと家庭の相談室」の充実を図ります。  
子どもの危険予測能力や危険回避能力を身に付けさせる事業に取り組みます。  
犯罪の未然防止など、子どもの安全対策を図るため、青色パトロールカーによる子育て支援施設などの巡回や施設への声掛けを行います。

## 重点課題 1：子育ての経済的負担の軽減を図ります

厚生労働省が行った少子化に関する意識調査研究結果や鎌倉市次世代育成支援に関するニーズ調査結果によると、子育て中の世帯の多くが、理想の子ども数よりも、現実には子どもの数が少ないという結果が出ていますが、その理由を見ると、子育てや教育にお金がかかるからという回答が突出して多く、子育ての経済的負担の重さが読み取れます。

子育ての経済的負担を社会的に支援するため、児童手当等の増額をはじめ、税制度や社会保障制度の見直しなどを、国等に働きかけていきます。

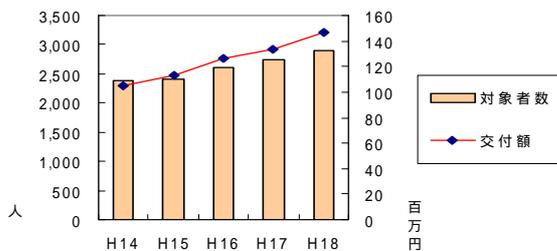
また、鎌倉市としても、小児医療費助成や私立幼稚園等就園奨励費補助金などの充実を図ります。

### 主な対象事業

- 1-5-1 私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付
- 1-5-3 小児医療費助成
- 1-5-8 児童手当

### 推進状況

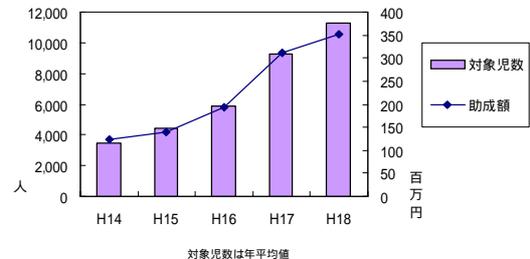
#### <私立幼稚園等就園奨励費補助金の対象者数と交付額の推移（平成14年度～18年度）>



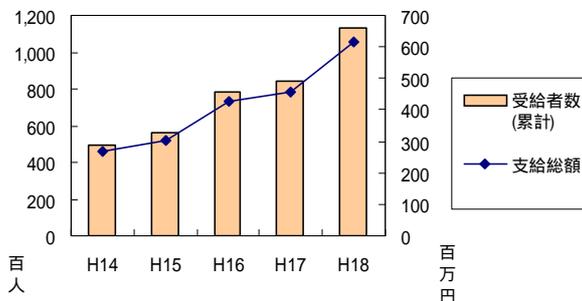
- H13：市単独区分を所得割額により2段階の区分とした
- H15：国と同様に第2子以降を新たに設定。市単独区分で一律1,000円（年額）の増額
- H16：要綱の見直しにより、市単独区分についても途中入園児への補助を拡大
- H17：市単独区分で一律3,000円（年額）の増額
- H18：市単独区分で一律3,000円（年額）の増額

#### <小児医療費助成事業の対象児数と助成額の推移（平成14年度～18年度）>

- H13：通院対象を3歳児までに引き上げ
- H15：通院対象を4歳児までに引き上げ
- H16：通院対象を就学前児童までに引き上げ
- H17：1歳から就学前児童まで所得制限を撤廃
- H18：通院対象を小学3年生までに拡大（小学生は所得制限あり）



#### <児童手当の受給者数（累計）と支給総額の推移>



- H4：第2子以降への支給が第1子まで拡大  
3歳未満に重点化  
手当額 第1・2子 5,000円（月額）  
第3子以降 10,000円（月額）
- H12：義務教育就学前までに拡大
- H16：小学3年生までに拡大
- H18：小学6年生までに拡大
- H19：3歳未満は一律10,000円（月額）

### 今後の取組

児童手当：3歳未満の第1子及び第2子は月額5,000円から10,000円に増額します。（所得制限あり）

## 重点課題2：鎌倉らしさを生かし子どもの健やかで豊かな成長を支援する取組を進めます

宅地化などに伴い、地域の遊び場や空き地が減少してきています。

子どもたちは学校から帰っての過ごし方として、「コンピュータ・ゲーム」「テレビ・ビデオ」「雑誌・マンガ」「習い事」の割合が高く、子どもたちが外に出て自然とふれあいながら遊ぶ機会が少なくなっています。

鎌倉市は、他市に比べ、海や山、みどり、自然、歴史、文化などの資源に恵まれています。こうした鎌倉らしさを生かし、自然の地形を活用した冒険遊び場の開設をはじめ、自然体験の機会等の提供に努めるほか、寺社等の協力を得て、身近な地域で、子どもたちが安全に安心して過ごせる場の確保と機会の提供を進めます。

また、歴史や文化に触れる機会を通して豊かな感性を培うとともに、スポーツ活動を通して健康づくり、体力づくりを進めるなど、広く青少年までも含め子どもたちの豊かな成長を支援していきます。

### 主な対象事業

- 3-2-14 体験学習の推進
- 3-2-20 親子景観セミナーの開催
- 3-3-20 鎌倉てらこや事業
- 4-1-5 公園・緑地の整備促進
- 4-1-6 緑地の確保
- 4-1-7 街区公園等の設置

### 推進状況

- ・小中学校において、総合的な学習の時間等を使って福祉や環境問題などについて、実際の体験を通じての学習を実施しました。
- ・市民団体の「鎌倉てらこや実行委員会」において、陶芸、絵画、稲作など伝統文化や自然体験学習を実施しました。

### 今後の取組

野村総合研究所跡地土地利用等基本計画：土地利用の基本方針に基づき、子どもたちの遊びの空間や地域の人々の交流の場等、様々な活用方法を展開していきます。

鎌倉市スポーツ振興基本計画：就学前の子どもへのスポーツのきっかけづくりを進めていきます。

市民活動：鎌倉市内には、鎌倉の自然等の環境を生かし様々な活動をしている市民団体があり、青空自主保育（1-2-23、1-2-24）、里山冒険遊び場（3-1-7）、里山体験学習（3-2-24）、鎌倉てらこや事業（3-3-20）などの活動への支援のあり方を検討します。

## 重点課題3：市民との協働による子どもと子育てを支える 地域活動を推進します

核家族化が進む中、子育て支援に地域社会の果たす役割が大きくなっています。

地域では既に、個人やグループで、様々な子育て支援活動や子どもたちの育成支援活動が進められています。こうした活動がさらに効果的に進むよう、活動同士の連携、行政や関係機関との連携が円滑に図られるよう支援します。

また、子育て支援や地域活動の拠点となる施設の整備を進めるとともに、地域の人々による支え合いの輪を広げ、地域ぐるみでの子育て・親育ちを支援する取組や、特別な配慮を必要とする子どもたちを支える活動、多世代交流を通じた体験活動、子どもの豊かな成長を支援する取組などを、協働で推進していきます。

### 主な対象事業

- 1-1-1 かまくら子育てメディアスポットの充実
- 1-1-2(1-4-2) 「かまくら子育てナビきらきら」の発行
- 1-1-8 地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動
- 1-2-10(5-2-3)ファミリーサポートセンター
- 1-2-26 子育て支援行事等の開催
- 1-4-1 ネットワークの促進
- 3-2-14 体験学習の推進
- 3-2-24 里山体験学習
- 3-3-6 地域での子どもの参画活動
- 3-3-7 子どものスポーツの育成
- 3-3-9 学校開放の推進
- 6-3-17 障害児放課後・余暇支援事業

### 推進状況

- ・地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動として子育て相談や仲間づくりの場を設けるなどの取組を行いました。
- ・市民の子育て支援グループによる、子育て中の母親のリフレッシュや交流を図るための講座やイベントを開催しました。
- ・障害のある子どもがいる家族の一時的介護負担軽減と障害のある子どもが放課後等の活動を行う事業として、市が支援して複数の市民団体が協働で「のんびりスペース・大船」を開設しました。レスパイト利用として延1,112人の利用がありました。

### 今後の取組

子育て支援イベント：子育て市民の多様なニーズに対し、市民とアイデア等を共有し様々な取組を進めます。  
子育て支援の連携：行政、市民団体に加え、学術機関や民間企業等と協働した事業に取り組んでいきます。  
子ども会館をはじめ既存施設の活用を図り、地域の子育て支援を推進していきます。  
子育て支援を推進するため、地域のイベントの場において、簡易授乳室の設置や子育て支援情報の提供を行う「出張かまくら子育てメディアスポット」を開設します。

## 基本目標 1 ~ 6

### 基本目標 1 地域で子育てを支援するまちづくり

心身ともに健康な子どもを育てるには、行政の支援に加えて地域の人々の理解と協力が不可欠です。子育てを支える地域社会の実現を目指し、市民の皆さんとの協働による子育て支援を推進します。

#### <推進状況>

- ・子育てに関する情報提供については、「かまくら子育てナビきらきら」が子育て市民等に好評で、有効に利用されました。
- ・保育サービスでは、平成 19 年 2 月に岩瀬保育園植木分園を暫定的に開設しました。また、平成 19 年 10 月開設を目途に、平成 18、19 年度の 2 年間で深沢保育園を建設中です。
- ・地域や学術機関と連携を持った、子育て支援のネットワークづくりについて検討しました。

### 基本目標 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

子どもと親が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送れるよう、発達と心身の状況の変化に対応し、保健、医療、福祉、教育などの各分野の連携を図って取り組みます。

#### <推進状況>

- ・食育の分野で、保育園では、各月齢・年齢の発達にあわせた食事内容を明記した給食マニュアルを作成して家庭へのはたらきかけを行いました。また小学校でも、給食だよりを発行して食に関する情報提供を行いました。
- ・思春期保健対策として、中学校ではスクールカウンセラーを全校に配置するなど、思春期における相談体制の充実を図りました。
- ・小児医療費助成は、通院対象を小学 3 年生まで拡大（小学生は所得制限あり）しました。

### 基本目標 3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

子どもが、社会や生活環境の変化に柔軟に対応して個性豊かに主体的に生きる力を身に付けるとともに、生命を尊ぶ心を育むことの重要性を認識し、次代の親へと成長していくことが期待されます。

子どもが自らを大切に、社会性を身に付けるように支援したり、家庭、保育園、幼稚園、学校など地域全体で、様々な学習の機会を通して豊かな人間性を培うため、教育環境の整備を推進します。

#### <推進状況>

- ・小中学生と保育園・幼稚園の園児との交流事業の推進に努め、児童・生徒が幼児と触れ合う機会を設けました。
- ・子どもが社会性を身につける場として、職場体験実習は市立中学校全校で実施しており、生徒たちにとって職の意識をもつ良い機会となりました。
- ・子どもの地域活動の場として、学校体育施設の開放を小中学校 25 校で行いました。

#### 基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

子どもが健やかに成長していくためには、居住環境が整備されるとともに、安心して外出・移動できる都市環境の整備が必要です。“子育てバリアフリー”の観点から利用しやすい道路や公共施設の整備・充実を進めるとともに、子どもを事故や犯罪の被害から守り、安全で安心できるまちを目指します。

##### <推進状況>

- ・歩道整備や段差の解消、公共施設のバリアフリー化など、安心して外出・移動できる環境の整備をできる所から進めています。
- ・防犯パトロールや子どもの見守り活動など、地域ぐるみの防犯活動が活発に行われました。

#### 基本目標5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

男女がともに協力して子育てができるよう、多様な働き方を選択できるような情報の提供に努めるとともに、労働環境の整備・充実を図るための取組を支援し、意識啓発を進めます。

##### <推進状況>

- ・男女がともに子育てに取り組むため、父親が育児の知識や技術を身につけられるような機会を提供しました。
- ・仕事と家庭の両立などの啓発や、会社の育児休業制度の普及などの情報提供を行いました。

#### 基本目標6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

多様化している子育て家庭の中でも、ひとり親家庭や障害のある子どものいる家庭は様々な困難を抱えていることも多く、家庭の実情に合った的確な支援を提供することが必要です。

また、子どもへの虐待も増加してきています。虐待を受けている子どもはもとより、虐待してしまう親への対応も含め取り組みます。

##### <推進状況>

- ・「こどもと家庭の相談室」において、相談・助言・虐待の未然防止などの取組を着実に行いました。
- ・母子自立支援員による母子相談を、平日に加え平成19年1月から第2土曜日も応じています。
- ・障害のある子どものいる家庭への支援については、積極的な取組を実施しました。

## 特定14事業

「特定14事業」とは、国の指定により報告を求められた事業です。平成21年度における各サービスの目標事業量を示しています。目標事業量は、ニーズ調査から需要を把握し、推計して設定しています。

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
14-1 通常保育事業	<p>保護者が仕事をしているなど、児童福祉法等に定められている「保育に欠ける児童」を入所させる施設で、児童福祉法に基づく児童福祉施設最低基準を満たす施設として知事等の認可を受けた保育所や市町村が認定した認定保育施設で実施します。開所時間は7時から18時。 平成16年度 15か所 定員1,295人</p> <p>16か所 分園開設 深沢保育園建替 17か所 定員1,375人 定員1,411人 定員1,421人 定員1,445人 平成19年2月岩瀬保育園植木分園を暫定的に開設しました。(定員36人) 平成19年10月開設を目途に、平成18,19年度で深沢保育園を建設中</p>					保育課
14-2 延長保育事業	<p>保護者の仕事等の都合により、通常の保育時間(基本は11時間)を超えて保育を必要とする場合、早朝や夕方に行います。 平成16年度 15か所 1時間まで13か所 2時間まで2か所</p> <p>16か所 17か所 1時間まで13か所 実利用者数 556人 1時間まで12か所 178人 2時間まで3か所 実利用者数 58人 2時間まで5か所 124人</p>					保育課
14-3 夜間保育事業	<p>夜間に、保護者が仕事などのために家庭で児童の保育ができない場合に、保護者に代わって行う保育を行います。開所時間は11時から22時までの11時間とされています。基本的に夜間保育は夜間保育のみを行う保育所で行います。 平成16年度 未実施</p> <p>未実施 研究・検討</p>					保育課
14-4 夜間養護等(トワイライト)事業	<p>保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難になった場合などに、児童を児童養護施設等で保護し、生活指導、食事の提供等を行います。 平成16年度 未実施</p> <p>未実施 調整 1か所 1人</p>					こども相談課
14-5 休日保育事業	<p>保護者が仕事や病気などのために、家庭で児童の保育ができない場合に、日曜・祝日・年末年始に保育所を開設し、保護者に代わって行います。 平成16年度 未実施</p> <p>未実施 1か所実施 2か所 31人 年末保育を市立山崎保育園で実施しました。 12月29日、30日に実施 7人 休日保育はプロジェクトで検討</p>					保育課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
14-6 放課後児童健全 育成事業	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後に、子どもの家を利用して、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。 平成16年度 15か所 定員600人</p> <hr/> <p>15か所 定員600人</p> <p>1か所開設</p> <p>16か所 定員640人</p> <p>15か所 600人 平成19年度に七里が浜子どもの家を開設予定</p>					こどもみらい課 200,829千円 (1-2-1、3-3-8を 含む)
14-7 乳幼児健康支援 一時預かり事業 (派遣型)	<p>保育所に通所中の児童が病気の回復期であり、集団保育の困難な場合に保育士等を児童宅に派遣します。(病後児保育) また、保護者の傷病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要となる児童の自宅に保育士等を派遣します。(訪問型一時保育)</p> <p>平成16年度 未実施</p> <hr/> <p>未実施</p> <p>研究・検討</p>					保育課
14-8 乳幼児健康支援 一時預かり事業 (施設型)	<p>保育所に通所中の児童等が病気の回復期であり、集団保育の困難な時期、児童を保育所等に付設された専用室等において一時的に保育を行います。(病後児保育)</p> <p>平成 16 年度 未実施</p> <hr/> <p>調整・検討</p> <p>1か所実施</p> <p>1か所3人</p>					保育課
14-9 短期入所生活援助(ショートステイ)事業	<p>児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合などに、児童養護施設等で一時的に養育・保護します。 平成16年度 1か所 4人</p> <hr/> <p>1か所4人 継続</p> <p>実績 7日間/1件</p> <p>1か所4人</p>					こども相談課 243千円
14-10 一時保育事業	<p>パートなど保護者の就労形態により認可保育所の入所基準に満たない場合、保護者の事故・疾病等による場合、あるいは育児リフレッシュ等の私的理由による場合など、認可保育所において一時的に保育を行います。 平成16年度 5か所 40人</p> <hr/> <p>8か所 69人 延4,876人</p> <p>深沢保育園で実施</p> <p>9か所60人</p>					保育課 11,508千円
14-11 特定保育事業	<p>保護者の就労形態の多様化に伴い、週2、3日程度、または、午前か午後のみ、必要に応じて、一定の日数や時間、保育を行います。 平成16年度 未実施</p> <hr/> <p>園長会で検討</p> <p>調整・検討</p> <p>8園で実施 公立4園 私立4園</p> <p>15か所14人</p> <p>現行、一時保育事業で対応しています。</p>					保育課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
14-12 ファミリーサポートセンター事業	<p>育児等の援助を行いたい者と受けたい者からなる有償ボランティアの会員組織(ファミリーサポートセンター)で会員間の調整や援助活動等を行います。 平成16年度 1か所</p> <hr/> <p>継続 <span style="float: right;">1か所</span></p> <p>活動件数: 育児6,438件 会員数: 育児支援344人、依頼1,069人、両方73人 家事 781件 家事支援 129人、依頼 132人</p>					こども相談課 8,241千円
14-13 地域子育て支援センター事業	<p>地域の子育て家庭に対する育児相談や子育てサークル支援等を行います。フリースペースの子育て広場も設置しています。 平成16年度 2か所</p> <hr/> <p>2か所 継続 <span style="margin-left: 150px;">深沢地域開設</span> <span style="float: right;">3か所</span></p> <p>利用者数: 鎌倉10,591人 大船10,521人</p>					こども相談課 15,567千円
14-14 つどいの広場事業	<p>主に乳幼児(特に0~3歳)を持つ子育て中の親子の交流、集いの場を提供します。 平成16年度 未実施</p> <hr/> <p>未実施 <span style="float: right;">1か所</span></p> <p>実施場所を検討し、七里ガ浜小学校校区に設置予定の子ども会館に決定しました。平成19年度中に開設予定です。</p>					こどもみらい課

## 基本目標 1 地域で子育てを支援するまちづくり

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
1-1-6 「こどもと家庭の相談室」の開設 (17 新規)(再掲)	子どもと家庭の福祉に関する第一義的相談窓口として幅広い相談の受付を行います。 相談・通告への対応に当たっては、児童相談所を始めとする関係機関との連携のもとに取り組みます。  <i>6-1-4参照</i>					こども相談課
1-2-11 在宅子育て家庭訪問支援事業 (17 新規)	ファミリーサポートセンターの活動内容に家事支援(掃除、洗濯、食事づくり等)を追加します。利用者のうち次の対象者に利用料の一部を助成します。 対象者 妊娠(母子健康手帳交付)中から就学前の子ども(保育園・幼稚園に通園していない)を養育している家庭 同一世帯の家族が病気になり、家事支援が必要な家庭  <i>活動件数 781件</i>					こども相談課 3,723 千円
1-2-19 多世代交流地域共同拠点の創設 (17 新規)	地域資源の活用等により一般家庭の開放も含め、多世代が交流しあえる地域の拠点づくりを支援します。  <i>場所等の検討を、関係課の連携を図りながら、調査研究しました。また、身近で交流できる「つどいの場」づくりを推進するため、「空き家、空き店舗等情報登録制度」を設けました。</i>					福祉政策課 こどもみらい課
1-3-6 送迎保育ステーション事業 (17 新規)	待機児童対策の一環として、駅を中心とした送迎保育と、これと併せた一時保育・延長保育の実施を検討します。  <i>検討</i>					保育課
1-3-7 保育サービス評価(17 新規)	保育所の提供するサービスについて、自己評価に加えて、利用者の認識・把握と第三者機関による評価の実施を検討します。私立保育所についても取組を要請していきます。  <i>検討</i>					保育課
1-5-13 知的障害児通園施設利用支援 (18 新規・実)	あおぞら園知的障害児通園施設利用児童の施設利用料を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。  <i>助成対象者 延べ3,374人(平成18年10月~19年3月)</i>					障害者福祉課 2,181千円

## 基本目標 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

2-1-7 不妊相談の周知 (17 新規)	県で実施している特定不妊治療費助成事業や不妊専門相談センターについて、市民健康課窓口及び健康相談の場等において周知しています。  <i>県が作成したリーフレット等を配布しました。</i>					市民健康課
2-2-2 親と子の食生活体験学習の開催 (17 新規)	地域における「食」について食文化面から先駆的に活動している講師(フードコーディネーター)と栄養士等により親子で「食育」を実習体験する講座を開催します。  <i>ちいさなコックさん集まれ 6回 116人</i>					市民健康課
2-2-4 栄養相談・栄養指導の実施 (17 新規)	乳幼児だけではなく、家族全体をとらえ、状況に合わせた栄養相談、指導を実施します。  <i>乳幼児健康診査・育児教室健康相談の中で、栄養相談を行いました。</i>					市民健康課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算（見込）額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
2-2-6 保育園における食育の推進（17 新規）	<p>保育園の食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と良い食習慣を形成します。</p> <p>給食委員会を設置し、内容の充実を図りました。（9回実施） 4、5歳児の保育計画に「調理保育」を組み込み、食材になる食物の栽培を経験したり、その収穫した食材を使って調理をしたりなど各園で積極的な食育を行いました。</p>					保育課
2-2-7 食育事業（エプロンシアター）（17 新規）	<p>食事の時間や、幼児クラスの保育の中で、季節の食品や身体での役割を話します。 子どもたちへ食についての働きかけを保育計画の中に盛り込みます。</p> <p>保育計画・調理保育計画作成段階から保育士と保育課栄養士が連携して計画をし、栄養士がエプロンシアター等の媒体を使用して食育を実施しました。</p>					保育課
2-2-10 「成長・発達にあわせたはたらきかけ」冊子の作成（17 新規）	<p>保育園における年齢別の食事、保育の問題点をまとめ、各年齢に応じた食事指導、家庭への食についてははたらきかけを明確にします。冊子に沿って、子どもの成長、年齢にふさわしい食事指導を保育の活動と連携しながら行えるようにします。 地域交流等を通して、発達に合わせたはたらきかけを伝えていきます。</p> <p>「成長・発達にあわせたはたらきかけ」の完成 乳幼児の生活や活動と連携した食のはたらきかけ 給食マニュアルを作成し、各月齢・年齢の発達にあわせた食事内容を明記しました。この内容にそって各月齢・年齢にあわせた調理を行うとともに、家庭へのはたらきかけを行っていきます。</p>					保育課
2-3-4 （仮称）思春期心と体の健康づくり連絡会議の開催（17 新規）	<p>「市民健康づくり庁内連絡協議会」において関係各課における事業や現状・課題について話し合い、健康福祉プランの健康づくり部門として計画案を策定します。</p> <p>市民健康づくり庁内連絡協議会を開催 0回</p>					市民健康課

### 基本目標3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

3-2-21 「市長への手紙（子ども版）」の設置（17 新規）	<p>子どもの夢や希望を市政に生かすことを目的に、「市長への手紙（子ども版）」を市立小中学校、子ども会館、子どもの家及び青少年会館に設置します。</p> <p>投書件数 13件</p>	市民相談課 こどもみらい課 教育指導課 青少年課
3-3-1 ブックスタート事業（17 新規）	<p>6か月児育児教室において、絵本の入ったブックスタートパックを贈呈し、絵本の読み聞かせの仕方などのアドバイスを行います。</p> <p>ブックスタート44回 6か月児976人、保護者等1,122人参加 ブックスタートパック受取 計1,128組</p>	中央図書館 1,735千円

## 基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
4-2-2 防犯対策の充実 (17新規)	<p>都市公園、児童遊園等の公園等の整備、管理を行います。 また、市営住宅防犯灯の整備や、防犯の広報啓発に努めます。</p> <p><i>都市公園、児童遊園等の公園灯を新設しました。</i> 8月 峯公園、清水小路公園 3月 中村ひつじ公園、二ツ橋児童遊園、ふじみ児童遊園</p>					公園海浜課 建築住宅課 2,232千円
4-2-7 関係機関、団体との協議会設立 (17新規)	<p>定期的な情報の共有化、防犯対策の協議等を行うため、市民、防犯関係団体、企業、学校、幼稚園、PTAなどで構成する協議会を設置します。</p> <p><i>平成18年5月24日、8月31日、11月30日、3月28日 4回開催</i></p>					安全安心推進課
4-2-8 防犯体制の充実 (17新規)	<p>安全・安心推進員(防犯アドバイザー)を配置します。また、安全・安心推進員による防犯講習会等を開催します。</p> <p><i>子ども関連施設等への立ち寄り警戒を実施しました。 567回実施</i> <i>防犯パトカーによる地域巡回パトロールや下校時の見守り活動などを実施しました。 224回実施</i> <i>活動団体の連携を図るため、防災フォーラムを開催しました。</i> <i>47団体 78名参加</i></p>					安全安心推進課 5,058千円
4-2-9 防犯に関する普及啓発活動の実施(17新規)	<p>市民、企業、関係団体等との連携、協力の下、防犯に関する普及啓発活動を行います。</p> <p><i>定期的(3か月毎)に「安全・安心まちづくりニュース」を発行しました。</i> <i>広報がまくらに防犯情報を6回掲載しました。</i></p>					安全安心推進課
4-2-11 保護者と地域の連携による防犯活動の推進 (17新規)	<p>保護者や市民、学校、警察などが連携し、「子ども110番の家の設置」や「パトロール活動」を行うなど、防犯活動を推進します。</p> <p><i>「子ども110番の家」は現在各学校区で推進しています。</i> <i>子どもの見守り活動など、地域との連携強化を図りました。</i></p>					教育指導課 安全安心推進課
4-2-12 防犯ブザーの配布(17新規)	<p>小中学生が不審者等から身を守るため、市内在住在学の児童生徒に防犯ブザーを配布します。</p> <p><i>市内在住在学の小学校1年生児童に防犯ブザーを1,600個配付しました。</i></p>					教育指導課 370千円
4-2-13 学校警備員の配置(18新規・実)	<p>児童の登下校時の安全確保と校内への不審者の侵入を未然に防ぐため、私立小学校16校に学校警備員を配置します。</p> <p><i>平成18年7月に配置しました。</i></p>					学校施設課 27,468千円

## 基本目標5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

新規事業なし

## 基本目標6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

6-1-4 「こどもと家庭の相談室」の開設 (17新規)	<p>子どもと家庭の福祉に関する第一義的相談窓口として幅広い相談の受付を行います。</p> <p>相談・通告への対応に当たっては、児童相談所を始めとする関係機関との連携のもとに取り組みます。</p> <p><i>相談件数 新規332件 うち虐待と疑われる相談185件 継続569件</i> <i>児童相談所への送致件数は0件</i></p>	こども相談課 6,474千円
------------------------------------	--	-------------------

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算（見込）額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
6-1-8 児童虐待防止ネットワーク組織 (17 新規)	<p>児童虐待問題に対応するため、福祉・保健・医療・教育・警察など関係機関が連携し、子どもや家族への援助の方法や対策を協議し対応を図ります。</p> <p>鎌倉市要保護児童対策協議会を設置し、代表者会議、実務者会議、援助活動チームの構成で活動を開始しました。</p> <p>代表者会議 2回、実務者会議 6回、援助活動チーム 29回開催</p>					こども相談課
6-1-9 育児支援家庭訪問事業(17 新規)	<p>児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかる前に、訪問による支援を実施し、安定した児童の養育を目指します。</p> <p>専門的支援 13世帯 60件 日常生活支援 9世帯 131件 225時間</p>					市民健康課 こども相談課 373千円
6-2-10 自立支援教育訓練給付金事業 (17 新規)	<p>指定された教育訓練講座を受講・修了した母子家庭の母に対し、給付金を支給します。</p> <p>5件</p>					こども相談課 207千円
6-2-11 高等技能訓練促進費事業 (18 新規・実)	<p>母子家庭の母の就職に有利な資格の取得を促進し、生活の負担の軽減を図るため、受講期間の一定期間について、高等技能訓練促進費を支給します。</p> <p>2件</p>					こども相談課 1,648千円
6-3-23 補装具・日常生活用具の交付 (17 新規)	<p>障害児の身体の機能を補い、日常生活を容易にするため、補装具・日常生活用具を交付します。</p> <p>補装具 交付件数 77件 日常生活用具 交付件数 25件</p>					障害者福祉課 10,785千円
6-3-24 プールであそぼう(17 新規)	<p>障害児者を対象に専任の指導者、ボランティアがついて、こもれび温水プールで活動しています。平成17年7月開始 毎月1回</p> <p>13回実施 延37人</p>					鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-25 かまくらハイジの会(17 新規)	<p>障害児とその家族、ボランティアと一緒に鎌倉近辺の公園で遊んだりハイキングをしています。</p> <p>6回実施 延参加者152人(家族ボランティアを含む)</p>					鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-26 発達支援システムネットワークの設置(17 新規)	<p>市内に居住する障害児、発達障害児及び特別な支援を必要とする子どものライフステージに対応する一貫した支援を実施するため、関係各課及び機関を横断的に組織化し、体制の整備を図ります。</p> <p>発達支援システム推進協議会 2回 発達支援システム連絡会議 5回</p>					障害者福祉課 教育指導課
6-3-27 発達障害児者への支援 (18 新規・実)	<p>発達障害等のある子どもの保護者の育児不安軽減や早期の発達支援が開始できるよう、小児神経科医師と臨床心理士を配置しています。また、発達障害の理解を図るため、広報・啓発に努めます。</p> <p>講演会実施 「軽度発達障害の子どもへの具体的対応」2回 参加人数126人 「発達障害と感覚統合」1回 参加人数34人</p>					障害者福祉課
6-3-28 障害児者への相談支援体制の充実(18 新規・実)	<p>障害児者への総合的な行政サービスを提供するため、相談窓口を一本化し、生涯を通じて一貫した支援を行う総合相談支援体制を整備・充実していきます。</p>					障害者福祉課
6-3-29 知的障害児通園施設利用支援(18 新規・実)(再掲)	<p>あおぞら園知的障害児通園施設利用児童の施設利用料を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>1-5-13参照</p>					障害者福祉課



・・・平成 17 年度新規事業

・・・平成 18 年度新規事業

・・・平成 19 年度新規事業

斜体字 ・・・市民活動事業

基本目標 1 地域で子育てを支援するまちづくり

- 主要課題 1 - 1 情報提供・相談体制の充実
  - 1-1-1 かまくら子育てメディアスポットの充実
  - 1-1-2 「かまくら子育てナビきらきら」の発行
  - 1-1-3 子育て情報の提供
  - 1-1-4 各種相談事業の充実及び連携
  - 1-1-5 地域子育て相談体制
  - 1-1-6 「こどもと家庭の相談室」の開設（再掲）
  - 1-1-7 育児相談及び講演会
  - 1-1-8 地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動
- 主要課題 1 - 2 地域における子育て支援サービスの充実
  - 1-2-1 子ども会館
  - 1-2-2 子どもの家
  - 1-2-3 障害児のための子どもの家の受入れ
  - 1-2-4 公立保育所の拠点化
  - 1-2-5 子育て支援センターの充実
  - 1-2-6 保育園における地域育児センター活動の拡大
  - 1-2-7 つどいの広場事業
  - 1-2-8 保育施設の整備・活用
  - 1-2-9 市主催事業における託児サービス
  - 1-2-10 ファミリーサポートセンター
  - 1-2-11 在宅子育て家庭訪問支援事業
  - 1-2-12 空き店舗を活用した保育サービス等提供施設の促進
  - 1-2-13 一時保育
  - 1-2-14 病後児保育（施設型）
  - 1-2-15 家庭保育福祉員制度の充実
  - 1-2-16 短期入所生活援助（ショートステイ）事業
  - 1-2-17 夜間看護等（トワイライト）事業
  - 1-2-18 特定保育事業
  - 1-2-19 多世代交流地域共同拠点の創設
  - 1-2-20 地域開放
  - 1-2-21 幼稚園における学童保育
  - 1-2-22 乳幼児親子の会
  - 1-2-23 青空自主保育
  - 1-2-24 青空自主保育
  - 1-2-25 地域の中での子育て支援事業
  - 1-2-26 子育て支援行事等の開催
  - 1-2-27 ミニママカレ
  - 1-2-28 子育てサロン
  - 1-2-29 子育て親子講座事業
- 主要課題 1 - 3 保育サービスの充実と多様化
  - 1-3-1 延長・夜間保育
  - 1-3-2 休日保育
  - 1-3-3 低年齢児保育産休明け保育
  - 1-3-4 統合保育（障害児保育）
  - 1-3-5 保育園児の健康管理
  - 1-3-6 送迎保育ステーション事業
  - 1-3-7 保育サービス評価
  - 1-3-8 預かり保育
  - 1-3-9 幼稚園児の健康管理
- 主要課題 1 - 4 子育て支援のネットワークづくり
  - 1-4-1 ネットワークの促進
  - 1-4-2 「かまくら子育てナビきらきら」の発行（再掲）
  - 1-4-3 地域福祉活動
- 主要課題 1 - 5 経済的支援の充実
  - 1-5-1 私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付
  - 1-5-2 ひとり親家庭の家賃の助成
  - 1-5-3 小児医療費助成
  - 1-5-4 ひとり親家庭の医療費の助成
  - 1-5-5 障害者医療費助成
  - 1-5-6 就学援助事業
  - 1-5-7 奨学金給付事業
  - 1-5-8 児童手当
  - 1-5-9 児童扶養手当
  - 1-5-10 特別児童扶養手当
  - 1-5-11 ひとり親家庭等児童の大学進学支度金
  - 1-5-12 遺児卒業祝金贈呈
  - 1-5-13 知的障害児通園施設利用支援

基本目標 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

- 主要課題 2 - 1 子どもと親の健康の確保
  - 2-1-1 親子健康教育
  - 2-1-2 妊婦及び乳幼児健康診査
  - 2-1-3 親子健康相談
  - 2-1-4 家庭訪問
  - 2-1-5 予防接種
  - 2-1-6 健診後のフォロー体制づくり
  - 2-1-7 不妊相談の周知
- 主要課題 2 - 2 食育の推進
  - 2-2-1 学校における食育の推進
  - 2-2-2 親と子の食生活体験学習の開催
  - 2-2-3 離乳食教室の開催
  - 2-2-4 栄養相談・栄養指導の実施
  - 2-2-5 乳幼児健診の場を通じた情報提供
  - 2-2-6 保育園における食育の推進
  - 2-2-7 食育事業（エプロンシアター）
  - 2-2-8 食生活改善推進員の活動支援
  - 2-2-9 食品についての消費者教育
  - 2-2-10 「成長・発達にあわせてはたらきかけ」冊子の作成
  - 2-2-11 食育の啓発
- 主要課題 2 - 3 思春期保健対策の充実と母性・父性の健全育成
  - 2-3-1 思春期相談体制の充実
  - 2-3-2 親に対する思春期理解への支援
  - 2-3-3 学校における思春期教育の充実
  - 2-3-4 （仮称）思春期心と体の健康づくり連絡会議の開催
  - 2-3-5 児童・生徒理解研修会の実施
- 主要課題 2 - 4 小児医療の充実
  - 2-4-1 小児救急医療体制の充実
  - 2-4-2 小児医療費助成（再掲）
  - 2-4-3 小児緊急医療支援事業
  - 2-4-4 かかりつけ医の確立

基本目標 4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

- 主要課題 4 - 1 安心して外出できる環境の整備
  - 4-1-1 歩道の整備
  - 4-1-2 生活道路の整備促進
  - 4-1-3 交通環境の検討
  - 4-1-4 庁内のバリアフリー化の推進
  - 4-1-5 公園・緑地の整備促進
  - 4-1-6 緑地の確保
  - 4-1-7 街区公園等の設置
  - 4-1-8 駅施設の整備
  - 4-1-9 交通安全教室の充実
- 主要課題 4 - 2 安全・安心まちづくりの推進
  - 4-2-1 防犯灯管理費補助金の交付
  - 4-2-2 防犯対策の充実
  - 4-2-3 自主防犯パトロール活動の推進
  - 4-2-4 学校と警察の連携の強化
  - 4-2-5 児童安全指導（CAP）の開催
  - 4-2-6 防犯教室の開催
  - 4-2-7 関係機関、団体との協議会設立
  - 4-2-8 防犯体制の充実
  - 4-2-9 防犯に関する普及啓発活動の実施
  - 4-2-10 事件・事故等緊急対応のポイントの作成・配布
  - 4-2-11 保護者と地域の連携による防犯活動の推進
  - 4-2-12 防犯ブザーの配布
  - 4-2-13 学校警備員の配置
  - 4-2-14 こども安全パトロール員の巡回
- 主要課題 4 - 3 良好な居住環境の確保
  - 4-3-1 住宅施策の推進
  - 4-3-2 まちづくり活動の支援
  - 4-3-3 公営住宅の整備促進
  - 4-3-4 住環境の整備

基本目標 3 子どもが心身ともに健やかに  
学び育つまちづくり

- 主要課題 3 - 1 次代の親の育成
  - 3-1-1 学習情報の収集と提供
  - 3-1-2 性（命）の尊重、男女平等についての啓発
  - 3-1-3 小学生と保育園児・幼稚園児の交流
  - 3-1-4 中学生と保育園児・幼稚園児の交流
  - 3-1-5 道德教育の充実
  - 3-1-6 特別活動の充実
  - 3-1-7 里山冒険遊び場
- 主要課題 3 - 2 学校の教育環境の充実
  - 3-2-1 環境教育の推進
  - 3-2-2 学校評議員制度
  - 3-2-3 世代間交流
  - 3-2-4 教育相談事業の充実
  - 3-2-5 幼児教育に関する研究・研修
  - 3-2-6 心の教育の推進・道德教育の充実
  - 3-2-7 国際社会への対応
  - 3-2-8 情報化社会への対応
  - 3-2-9 小学生と保育園児・幼稚園児の交流（再掲）
  - 3-2-10 中学生と保育園児・幼稚園児の交流（再掲）
  - 3-2-11 各種育成行事
  - 3-2-12 各種育成事業
  - 3-2-13 安全で快適な学校教育環境の整備
  - 3-2-14 体験学習の推進
  - 3-2-15 かまくら子ども議会の開催
  - 3-2-16 個に応じた指導の充実
  - 3-2-17 読書活動の推進
  - 3-2-18 各種補助員・介助員の派遣
  - 3-2-19 ごみの発生抑制及び減量化、資源化啓発事業
  - 3-2-20 親子景観セミナーの開催
  - 3-2-21 「市長への手紙（子ども版）」の設置
  - 3-2-22 幼児教育の振興
  - 3-2-23 幼稚園の安全対策
  - 3-2-24 里山体験学習
- 主要課題 3 - 3 家庭や地域の教育力の向上
  - 3-3-1 ブックスタート事業
  - 3-3-2 子育て支援センターの充実（再掲）
  - 3-3-3 生涯学習施設の提供
  - 3-3-4 育児教室
  - 3-3-5 両親学級
  - 3-3-6 地域での子どもの参画活動
  - 3-3-7 子どものスポーツの育成
  - 3-3-8 子ども会館・子どもの家における健全育成
  - 3-3-9 学校開放の推進
  - 3-3-10 青少年指導者の育成支援
  - 3-3-11 青少年活動のリーダー講習会
  - 3-3-12 若者たちが育ち合う場の創設
  - 3-3-13 学習情報の収集と提供（再掲）
  - 3-3-14 家庭・地域の教育力活性化事業
  - 3-3-15 各種育成事業（再掲）
  - 3-3-16 総合型地域スポーツクラブの育成
  - 3-3-17 保育園の地域活動
  - 3-3-18 青少年健全育成活動
  - 3-3-19 家庭と地域の教育力活性化セミナー
  - 3-3-20 鎌倉でらこや事業
  - 3-3-21 一日深沢プレーパーク
  - 3-3-22 青少年の体験学習活動
  - 3-3-23 助成事業
  - 3-3-24 放課後子どもプラン
  - 3-3-25 スポーツ活動の促進
- 主要課題 3 - 4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
  - 3-4-1 青少年健全育成に関する啓発
  - 3-4-2 街頭補導活動の推進
  - 3-4-3 有害環境調査の実施
  - 3-4-4 学校と警察の連携強化（再掲）

基本目標 5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

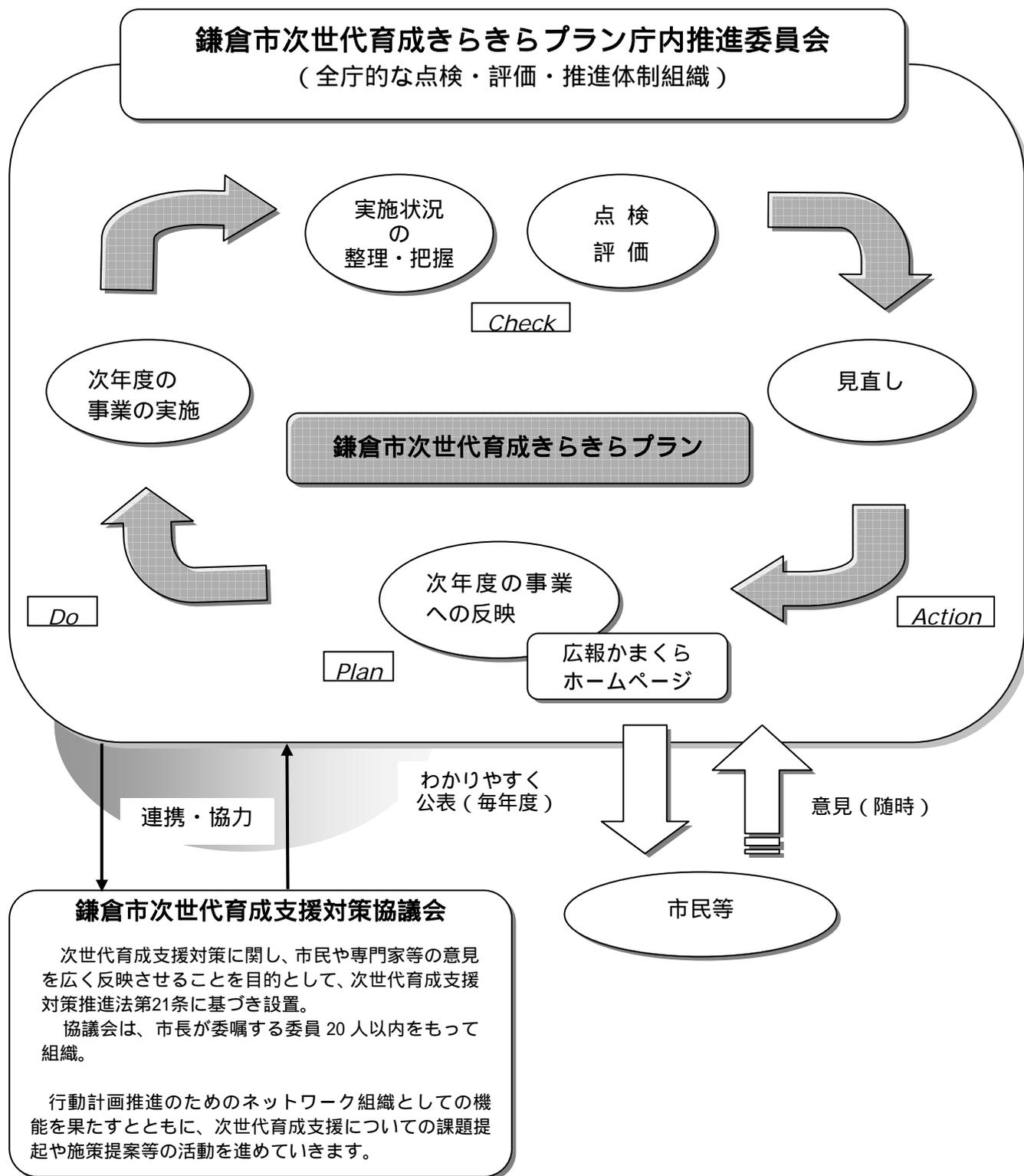
- 主要課題 5 - 1 多様な働き方のできる環境の整備
  - 5-1-1 男性の育児休業取得率の向上
  - 5-1-2 労働環境実態のアンケート調査の実施
  - 5-1-3 若年者向け雇用対策事業の実施
  - 5-1-5 就労環境改善への支援
  - 5-1-6 就労情報の提供
  - 5-1-7 育児休業対策に要する費用への資金融資環境の整備
- 主要課題 5 - 2 仕事と子育ての両立の推進
  - 5-2-1 男女共同参画社会づくり
  - 5-2-2 育児への父親の参加
  - 5-2-3 ファミリーサポートセンター（再掲）
  - 5-2-4 子どもの家（再掲）
  - 5-2-5 各種保育サービス（再掲）

基本目標 6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

- 主要課題 6 - 1 児童虐待等の防止対策と支援の充実
  - 6-1-1 「子どもの権利条約」の周知
  - 6-1-2 児童虐待防止の啓発
  - 6-1-3 虐待の早期発見と予防
  - 6-1-4 「こどもと家庭の相談室」の開設
  - 6-1-5 相談体制の充実
  - 6-1-6 主任児童委員、民生委員児童委員の活動の充実
  - 6-1-7 一時的居住の場の確保
  - 6-1-8 児童虐待防止ネットワーク組織
  - 6-1-9 育児支援家庭訪問事業
- 主要課題 6 - 2 ひとり親家庭への支援の充実
  - 6-2-1 ひとり親家庭相談
  - 6-2-2 ひとり親家庭への貸付制度
  - 6-2-3 家事支援の充実
  - 6-2-4 ひとり親家庭の団体活動の支援
  - 6-2-5 緊急保護体制の充実
  - 6-2-6 ひとり親家庭の家賃の助成（再掲）
  - 6-2-7 児童扶養手当（再掲）
  - 6-2-8 ひとり親家庭等児童の大学進学支度金（再掲）
  - 6-2-9 ひとり親家庭の医療費の助成
  - 6-2-10 自立支援教育訓練給付金事業
  - 6-2-11 高等技能訓練促進費事業
- 主要課題 6 - 3 障害のある子どもがいる家庭への支援の充実
  - 6-3-1 相談体制の充実
  - 6-3-2 療育関係の施設の改築
  - 6-3-3 統合保育の推進
  - 6-3-4 療育指導・機能訓練
  - 6-3-5 障害者医療費助成（再掲）
  - 6-3-6 特別児童扶養手当（再掲）
  - 6-3-7 就学相談
  - 6-3-8 障害児教育
  - 6-3-9 障害児の子どもの家への受入れ（再掲）
  - 6-3-10 市民啓発事業
  - 6-3-11 児童居宅生活支援費事業
  - 6-3-12 障害児福祉手当
  - 6-3-13 障害者福祉手当
  - 6-3-14 障害者福祉タクシー利用料、バス共通カード購入費及び自動車燃料費助成事業
  - 6-3-15 要保護幼児へのきめ細かな対応
  - 6-3-16 統合保育
  - 6-3-17 障害児放課後・余暇支援事業
  - 6-3-19 音楽で遊ぼう
  - 6-3-20 ワークアートのスペースぐるるんば
  - 6-3-21 施設見学
  - 6-3-22 障害福祉相談員による相談
  - 6-3-23 補装具・日常生活用具の交付
  - 6-3-24 プールであそぼう
  - 6-3-25 かまくらハイジの会
  - 6-3-26 発達支援システムネットワークの設置
  - 6-3-27 発達障害児者への支援
  - 6-3-28 障害児者への相談支援体制の充実
  - 6-3-29 知的障害児通園施設利用支援（再掲）
  - 6-3-30 相談支援事業
  - 6-3-31 （仮称）あおぞら太鼓

# 推進体制と経過

計画を推進していくために「鎌倉市次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会」を設置し、庁内の横断的組織を活用しながら、全庁的な施策の推進を図りました。



## 協議会、委員会の開催

年 月 日	協議会、委員会
平成 18 年 4 月 28 日	第 1 回次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会
平成 18 年 6 月 21 日	第 2 回次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会
平成 18 年 7 月 4 日	第 1 回次世代育成支援対策協議会
平成 18 年 8 月 25 日	第 3 回次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会
平成 19 年 3 月 13 日	第 4 回次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会
平成 19 年 3 月 28 日	第 2 回次世代育成支援対策協議会

## 市民への周知

発行部数 鎌倉きらきら白書（平成 17 年度次世代育成きらきらプラン推進状況報告書） 200 部  
 平成 17 年度次世代育成きらきらプラン推進状況報告書ダイジェスト版 1,100 部

年 月 日	内容等																
平成 18 年 7 月 11 日～	『鎌倉きらきら白書（平成 17 年度次世代育成きらきらプラン推進状況報告書）』公表及び意見募集																
平成 18 年 7 月 27 日	出前説明（子育てひろば ぽっけ）																
平成 18 年 7 月 28 日	出前説明（Fly 2 キッズ）																
平成 18 年 7 月 28 日～	鎌倉、大船子育て支援センター等配布																
平成 18 年 8 月 1 日～	「広報かまくら」8 月 1 日号掲載																
平成 18 年 8 月 4 日	団体別懇談会（鎌倉市保育園保護者連絡会）																
平成 18 年 7 月 19 日～ 8 月 9 日	『平成 17 年度次世代育成きらきらプラン推進状況報告書 ダイジェスト版』市民健康課健診等会場内配布  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>6 か月児育児教室</td> <td>1 歳児歯科育児教室</td> </tr> <tr> <td>7/19 大船保育園</td> <td>7/20 福祉センター</td> </tr> <tr> <td>7/26 深沢学習センター</td> <td>7/27 たまなわ交流センター</td> </tr> <tr> <td>8/2 鎌倉生涯学習センター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8/9 玉縄行政センター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 歳 6 か月児健康診査</td> <td>3 歳児健康診査</td> </tr> <tr> <td>7/21 たまなわ交流センター</td> <td>7/19 たまなわ交流センター</td> </tr> <tr> <td>8/4 鎌倉保健福祉事務所</td> <td>8/2 鎌倉保健福祉事務所</td> </tr> </tbody> </table>	6 か月児育児教室	1 歳児歯科育児教室	7/19 大船保育園	7/20 福祉センター	7/26 深沢学習センター	7/27 たまなわ交流センター	8/2 鎌倉生涯学習センター		8/9 玉縄行政センター		1 歳 6 か月児健康診査	3 歳児健康診査	7/21 たまなわ交流センター	7/19 たまなわ交流センター	8/4 鎌倉保健福祉事務所	8/2 鎌倉保健福祉事務所
6 か月児育児教室	1 歳児歯科育児教室																
7/19 大船保育園	7/20 福祉センター																
7/26 深沢学習センター	7/27 たまなわ交流センター																
8/2 鎌倉生涯学習センター																	
8/9 玉縄行政センター																	
1 歳 6 か月児健康診査	3 歳児健康診査																
7/21 たまなわ交流センター	7/19 たまなわ交流センター																
8/4 鎌倉保健福祉事務所	8/2 鎌倉保健福祉事務所																
平成 18 年 10 月 28 日	市民啓発活動（パネル展示等 鎌倉女子大学にて）																

平成18年度鎌倉市次世代育成きらきらプラン  
推進状況報告書  
ダイジェスト版（『鎌倉きらきら白書』より）

平成 19 年 7 月

編集・発行 / 鎌倉市こども部こどもみらい課  
〒248-8686 鎌倉市御成町 1 8 - 1 0

電話：0467-23-3000 内線2651

協力 / 鎌倉市次世代育成支援対策協議会



古紙配合率 100%再生紙を使用しています